

高 第 8 6 6 号
平成28年9月15日

各市町村介護保険担当課長 様

千葉県健康福祉部高齢者福祉課長
(公印省略)

介護保険施設等における利用者の安全確保及び非常災害時の
体制整備の強化・徹底について（依頼）

平素より、介護保険制度の円滑な推進につきまして、御尽力いただいておりますことに厚くお礼申し上げます。

さて、8月31日に、岩手県下閉伊郡岩泉町の認知症高齢者グループホームにおいて、台風第10号に伴う暴風及び豪雨による災害発生により多数の利用者がなくなるという痛ましい被害があったところであり、介護保険施設等は、自力避難困難な方も多く利用されていることから、介護保険施設等においては、利用者の安全を確保するため、水害・土砂災害を含む各種災害に備えた十分な対策を講じる必要があります。

県では、平成28年9月2日付け、高第796号により、県健康福祉部高齢者福祉課長から、指定認知症対応型共同生活介護等における非常災害対策及び入所者等の安全の確保について、市町村介護保険担当課長宛て通知したところです。

このたび、標記の件について、今回の被害の状況を踏まえて特に留意すべき事項について、平成28年9月9日付け、老総発0909第1号、老高発0909第1号、老振発0909第1号、老老発0909第1号により、厚生労働省老健局総務課長、高齢者支援課長、振興課長、老人保健課長から連名で、別添のとおり通知（以下「本件通知」という。）がありましたので、お知らせいたします。

つきましては、県では、県指定・所管の介護保険施設等に対して、別添写しのとおり本件通知の趣旨、所在市町村との連携強化について、周知を図ったところでありますが、貴職におかれましては、本件通知内容を御了知いただき、本件通知が消防庁等関係省庁と協議済みであることを踏まえ、防災担当部署と連携するなどして、今年末を目途に、貴管内介護保険施設等（県指定介護保険施設等を含む。）に対して、下記に関する点検及び指導・助言をしていただきますよう、お願いいたします。

なお、本件通知別紙の3の対象施設における、別紙の1、2に記載した項目について、今年末時点の状況を把握及び報告するよう、厚生労働省から別途通知の予定である旨申し添えます。（本件通知別紙の項目については、今後、状況により変更する可能性があります。）

また、本件通知の記1・2に記載する留意点については、本件通知の別紙3に記載する調査対象施設に加えて、通所系サービスも含めて対応いただく事項となりますので、併せ

て対応方よろしく願いいたします。

記

- 1 本件通知の記1、2に記載した留意事項を踏まえ、介護保険施設等における水害・土砂災害を含む非常災害対策計画の策定状況及び避難訓練の実施状況について点検すること。
- 2 水害・土砂災害を含む非常災害対策計画が策定されていない場合、策定されている項目等が不十分である場合については、速やかに、また遅くとも年内までに改善させること。
- 3 避難訓練についても、水害・土砂災害を含む避難訓練を実施できていない場合には、速やかに、また遅くとも避難訓練実施の予定を年内までに立てさせること。

【担当部署】

千葉県健康福祉部高齢者福祉課介護事業者指導班

Tel 043-223-2834

Mail chibakaigo@mz.pref.chiba.lg.jp